# サイバーセキュリティ通信【 R6-11 】

令和６年１０月
大分県警察本部生活安全部
サイバー犯罪対策課

# 第４回カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合開催！

## カウンターランサムウェア・イニシアティブ（CRI）会合とは？

〔参考〕NISC「報道発表」https://www.nisc.go.jp/pdf/press/press_cri_statement_20241003.pdf

■　ランサムウェアに対する国際連携をテーマに、米国の提案により令和３年に設立された多国間会合。日本含め68ヶ国・機関が参加。
■　CRIメンバーがランサムウェア攻撃を受けた際の支援、攻撃者の追跡、ランサムウェアのビジネスモデルの一部である暗号資産の使用を防ぐこと、民間セクターとの協力、国際協力を推進しランサムウェアの脅威に対抗する体制を共同で整えることを確認。
■　今回、**「ランサムウェア・インシデント発生時の組織向けガイダンス」**を発出

## ガイダンスの内容とは？

〔参考〕NISC「STOP!RANSOMWARE」ガイダンス仮訳
https://www.nisc.go.jp/pdf/press/CRI_Insurance_Guidance_kariyaku.pdf

・できるだけ早い機会に**当局（警察）へ**ランサムウェア・インシデントを**報告する**
・可能であれば、サイバーインシデントレスポンス（CIR）会社等の**専門家に相談**
・インシデントの影響と法的義務を評価するための関連情報を収集する
・**身代金支払は顧客の機器やデータへのアクセスを保証するものではない**点に留意
・インシデントの**根本原因を究明**し、攻撃が繰り返されないための準備をする
・**サイバー保険**は重要なリスク管理手法となり得る(序文記載)　　等

## ⚠ 国内ランサムウェア被害報告件数

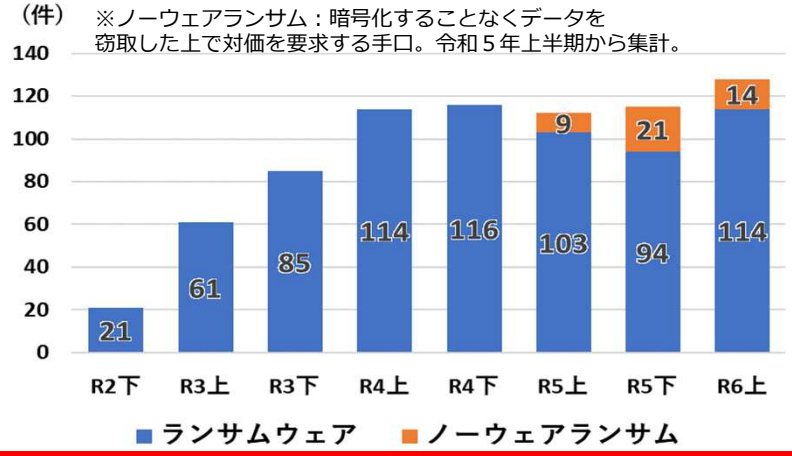


**もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！**
最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html

大分県警察 Oita Prefectural Police
警察庁 National Police Agency